

デューイ教育思想の形成と原理 (6)

—— 行為の倫理学の構想 ——

小 柳 正 司

(1992年10月15日 受理)

The Early Developments of John Dewey's Philosophy of Education and Its Underlying Principles (6)

—— From Teleological Ethics to The Ethics as a Science of "Conduct" ——

Masashi KOYANAGI

1. 目的論的倫理学から行為の倫理学へ

デューイは、ミシガン前期の1887年に、倫理学に関する彼の最初の論文として「倫理学と自然科学」と題する論文を書いている。¹⁾ この論文で彼は、人間の倫理的当為をもっぱら生物進化の「法則」から演繹するスペンサー流の進化論的倫理学を、科学的決定論の典型として批判の俎上にのせた。すなわち、進化論的倫理学によれば、進化の「法則」は科学的に実証された事実であり、それは自然がある特定の「目的」に向かって進む自然史の過程であることを示している。そして、人間もまたこの自然史の過程の一部に属しているのであるから、人間は自然の「目的」を自らの目的とし、自然の「法則」に自らの行動を従わせなければならないというのであった。こうして、進化論的倫理学は、人間の倫理的な世界も自然科学の方法と概念によって説明することが可能であり、そうすることによって倫理学を旧来の神学的形而上学の独断から解放することが可能になると主張した。

これに対して、デューイは、人間の道徳的行為をそのような純然たる自然史の過程から説明することはできないし、従って倫理学を自然科学のカテゴリーによって基礎づけることはできないと主張する。なぜなら、道徳的行為は、人間の主体的な意志作用に発する目的実現の過程であって、それはある観念(理想)を行動を通して現実化しようとする人間自身の目的意識的な活動だからである。自然科学が明らかにする自然史の過程は、人間の意志作用とは関わりなく進行する物質現象の機械的な系列であって、そのような自然史の事象系列にはただ「不断の変化」「運動の変態」があるのみで、自然としての自然の中にはいかなる意味においても「目的」「意図」は存在しない。それゆえ、人間の道徳的行為を単なる事象系列の因果連関に解消することはできない。このように

してデューイは、人間の倫理的世界を自然的世界から区別し、自然科学は人間の倫理的世界を説明できないと主張するのである。

では、倫理学を基礎づけるものは何だとデューイは言うのであろうか。この点について、彼は次のように述べている。

「われわれは、正しい行為の説明としての倫理学、および行為を実際に正しく遂行することとしての道德生活は、実在の物理的解釈と一致しないことを示さなければならない。それは、実在の精神的解釈とのみ一致するのであって、その精神的解釈は、広く本質的な特徴においては、キリスト教神学の教えと同一であることを、われわれは示さなければならない。」²⁾

ここでデューイが「実在の精神的解釈」と言っているのは、「世界の目的論的解釈」すなわち「世界を理性の具現および知的意図の顕現と見なす解釈」³⁾とも言われているものである。それは、自然史の過程を純粹に物資主義的な事象の継起へと解体してしまわないで、それらの事象の背後にあって、それらを全体として包括的に統一している「最終原因」とか「意図」とかいった精神的存在を、自然史の過程そのものの中に読み取ることである。すなわち、科学的に実証された事実として、ある特定の目的に向けて進化する自然史の過程というものが認められるとすれば、それこそまさに、自然はその核心において精神的存在であることを示しており、全ての自然現象の背後にははじめから何か精神的なものが作用していて、それが物質的諸事象の時間的継起を通じて次第に姿を現してくると考える以外、宇宙進化の科学的事実を合理的に説明する方法は他にないではないかということである。そして、このような「実在の精神的解釈」は、神は真理として世界に内在し、自からをあますところなく人間に示すという「キリスト教神学の教えと同一」であるとデューイは言うのである。

もともとデューイには、宇宙を一個の有機的な統一体として捉え、宇宙が一個の有機体であるならば、そこには何か根源的な生命作用というものがあって、それが諸部分を一つの目的（つまり生命の自己完成）に向けて相互内在的に結び合わせているとする有機的・目的論的な世界観があった。そして、それが彼の有神論的観念論を支えていた。だから、彼が人間の倫理的理想は「世界の目的論的解釈」すなわち「世界を理性の具現および知的意図の顕現と見なす解釈」とのみ一致するものだというとき、それは人間が自己を含む世界全体を一つの理念（目的）のもとに統一する「理性」「知的意図」を認識し、その実現に向けて自己の行動を主体的に律していくところに、人間の倫理的世界の成立を求めたものであった。こうして、デューイの倫理学は、「実在の精神的解釈」に基づいて、世界を理念の目的論的な実現過程と見なし、しかもこの過程は自然としての自然による過程ではなくて、まさに人間自身が自らの「意志的選択」に基づいてこの世界理性の知的意図を実現していくことによって達成されるとする目的論的倫理学として提示されたのである。

「倫理学と自然科学」に続いて、翌年（1888年）にデューイは『民主主義の倫理学』と題する小冊子を出している。ここでのデューイの課題は、市民社会を諸個人の算術的な集合体と見なす原子論的個人主義の民主主義観を批判して、それに代わる民主主義観を、「共通意志」のもとに組織さ

れた「道徳的精神的結合体」として提示することであった。そのために、彼は個人を「集中化された社会」(society concentrated)として、すなわち「自己自身の内部に全有機体〔社会全体〕の精神と意志を具現し現実化する存在」として捉えなおす。⁴⁾ 言い換えれば、社会の「共通意志」は、個々人を通して、個々人の内面に現実化されるのであり、個人はいわば社会的共通精神の器官と見なされる。ここでもデューイは、原子論的個人主義を自然科学の抽象的な機械論に基づくものとして批判し、それとの対比で、自らの立論を一種の有機体説に基づいて展開している。だが、社会の「共通意志」とは一体いかなるものであるのか、デューイはそれを説明していない。彼はただ、一定数の人々が集まって社会を構成しているかぎり、そこには個々人の単なる算術的総和には還元されない普遍的な精神、統一された意志というものがあるはずだし、なければならぬと言うのみである。あるいは、それは社会を社会たらしめる生命のようなものだとも言う。いずれにせよ、それは彼にとって一個の理念的所与として措定されるものにすぎない。

このように、ミシガン前期のデューイは、自然としての自然には人間の行為を動機づけるいかなる理念・目的も存在しないとすることで、人間の倫理的世界を純然たる自然的世界から区別する。デューイにとって、世界は単なる諸部分の集合ではなく、内在的な精神がその隠れた根源から徐々に自己を完成させていく生命の過程であり、そうした生命過程として世界は諸部分の有機的関係のうち一個の統合体として現れるものである。そして、人間の倫理的世界はこのような「世界の目的論的解釈」すなわち「世界を理性の具現および知的意図の顕現と見なす解釈」とのみ一致するとデューイが言うとき、彼は社会の「共通意志」が個々人を有機的に統合し、個々人を通して実現されていく、そのような倫理的共同体を倫理的世界の規範秩序として想定しているのである。これは、個人と社会の統一めざすきわめて理想主義的な主張である。

だが、デューイは、社会の「共通意志」の存在を前提し、その個々人を通しての顕現という一種の予定調和的な図式を描きながらも、彼はこのように前提された普遍的なるものがいかにして個人のうちに実現されるのか、言い換えれば、個人はいかにして普遍的なるものを自らのものとすることができるのかという、すぐれて心理学的な問題把握を中心にして倫理学を展開していく。このことは、彼が社会的な「共通意志」の個々人を通しての顕現は「共通意志」への参加を媒介とする個人の自己選択的な発達として生じなければならないとしている点に現れている。すなわち、彼は個人の内発的契機（「人格の責任」「個人的自発性」）の第一犠牲を強調し、社会の「共通意志」が個人に対して外在的に課せられることに反対している。

「民主主義は、人格の完全な意義が既に社会において客観的な形で個人に示されているときのみ、個人はその意義を知ることができるということを認める。民主主義は、人格の実現に対する主要な刺激と激励が社会からくるということを認める。しかし、それにもかかわらず、人格は、墮落した弱いだれかのために、賢明で力強いだれか他の人が調達してやるようなものではない。民主主義は、人格の本質があらゆる個人の中に内在しているということ、そしてそれを発達させようとする選択は、当の個人から発するものでなければならないということを主張

する。]⁵⁾

社会的「共通意志」は、確かに個人を越えた存在ではある。そして、個人は「共通意志」のもとに統合された社会の有機的な一員としてのみ、自己の人格を獲得しうる。だが、このことは個人の内発的な契機を媒介として達成されなければならないのである。デューイは、自らのこのような立場を「倫理的個人主義」と呼んでいる。こうして彼は、倫理的規範秩序の統合原理である「共通意志」の存在を、個人の人格発達の過程、すなわち個人による「共通意志」の自己選択的な実現の過程のうちに求めていくことになる。

「個人が国家におけるすべての人々と調和するような、すなわち彼が共同体の統一された意志を彼自身のものとして所有するような、そのような個人の発達が、すなわち政治学と倫理学の目的である。]⁷⁾

こうしたデューイの立場は、個と普遍についての独特の関係把握を必要とした。この課題を彼は、ヘーゲル主義時代の彼の思想的偶像であったトマス・ヒル・グリーンに対する批判という形で成し遂げる。⁸⁾ デューイのグリーン批判は、次の一点に集約されている。すなわち、グリーンは「普遍的意識」が、人間のあらゆる個別的意識のうちに、既に事実として実現されていることを認めることができなかつたということである。その結果、グリーンにおいては、普遍的なものは個別的なものとの彼岸にたつ先験的な抽象的統一にとどまり、人間の道徳的行為は、一つ一つの具体的な行為に先立って彼岸に置かれた外在的な理念に照らして、その達成に努力する他律的行為となる。これに対して、デューイは、普遍的なものははじめから個別的なものの多様な展開のうちに内在していて、それらを目的論的に方向づけ、それらの目的論的な展開過程を通して自らを実現していく具体的統一であると主張する。言い換えれば、普遍的なものは、人々の個別的な行為に先立ってある理念（目的）ではなく、個別具体的な行為の発現とともに、そのつど行為の発現を方向づけ、それら一つ一つの行為の発現を貫いて持続していく普遍的な意志の作用なのである。かくして、デューイは、彼岸にたつ普遍者の概念がもっていた理念的契機を人々の具体的な行為の生成過程のうちに引き降ろし、普遍的なものを個別的な行為の展開過程に即して捉える「行為の倫理学」の構築に向かうのである。

普遍的なもの（理念的なもの）は、個別的なもの（現実的なもの）を通して自らを実現していく。普遍と個、理念と現実の関係をこのようなヘーゲル流の論理図式で考える点では、グリーンとデューイは共通である。しかし、グリーンは普遍的なものを一個の理念的所与として個別的なものとの彼岸に置き、個別的なものは外部に設置された理念（目的）の実現をめざして努力するものとした。これに対して、デューイは、普遍的なものは個別的なものの目的論的展開を通じてのみ存在するとして、人々の具体的な経験に先立って、それらの彼岸に理念（目的）を置くことを拒否する。そして、経験を導く理念（目的）は、まさに経験自体の具体的な展開の中から生ずるものとする。

2. 「行為」の概念

こうして、デューイは、個々の具体的な行為を分析対象とする「行為の倫理学」を構想し、この行為の中で、理念的なものと現実的なものとの統一を図ろうとする。そこでまず、デューイの言う「行為」(conduct)の概念を見ておくことにしよう。1891年の論文「道徳の理論と実践」の中で、彼は「行為」を「諸観念に基づいた、諸観念を実現しようとするすぐれて人間的な活動」⁹⁾と定義している。同様に、「行為は理論の表現」であり「行為の名に値するものがあるならば、少なくともその行為に見合うだけの観念、理論がある」¹⁰⁾とか「行為が単なる衝動によるものではないとすれば、行為する以前に常に理論をもっている」¹¹⁾というふうにも論じている。つまり、デューイの言う「行為」とは、単なる衝動に発する活動や型にはまった機械的な行動、あるいは他人の指示や命令によって動かされる行動とは概念的に区別されて、為されるべき事柄について、行為者自身が行為に先立ってあらかじめ彼の頭の中に観念(目的)をもっていて、そうした観念(目的)を行動を通して実現していくことを言うのである。すなわち、「行為」は人間の目的意識的な活動である。こうした「行為」の概念はヘーゲルの言う「労働」の概念にほぼ相当するものと見てよいであろう。そして、デューイは、人間がこの観念(目的)の実現をめざして自らの衝動や欲求を規制し、行動を目的意識的に統制するところに「行為」のもつ道徳的性格を見るのである。かくしてデューイの倫理学は「行為の理論」として提示されることになる。

こうした「行為」の概念は、彼の倫理学の第一論文「倫理学と自然科学」(1887年)においても既に示されていた。ということは、この「行為」の概念は、デューイの倫理学のいわば出発点からの鍵概念だったということである。この論文で、デューイは道徳的行動には三つの特徴が見出されるとして、①ある目的に向かっての活動、すなわち目的をもった活動であること、②人間の意志的選択から発する活動であること、③今は存在しないが存在すべき理想に向かっての活動であること、の三点をあげている。¹²⁾これらのうち①と③は同一の事柄の二側面だと彼は述べているので、結局、彼の言う道徳的行動は、人間の主体的な意志作用に発する目的実現の活動であるということになる。ここでデューイが「行為」を行為者自身の「意志的選択」に発するものとしている点は、彼の「行為」の概念を理解するうえで重要である。つまり、「行為」は目的実現の活動ではあるが、目的は行為者の外側からやってきて行為者にその実現を課するものではなくて、行為の目的は行為者自身が自らの意志に基づいて選択し、それゆえに自らその実現に努めるものでなければならないということである。この点について、デューイは次のように述べている。

「人間の目的である目的は、倫理的であろうとなかろうと、人間自身が実現の力をもっている目的でなければならない。それは、彼に対して直接的でパーソナルな関係にたっていないなければならない。倫理的理想について語ることは、もし人間が彼自身のうちに目的をもつか、あるいは彼自身が目的であるのでなければ、全くナンセンスである。」¹³⁾

このように、デューイは、行為主体の自律的な目的実現の活動を、他の活動一般から区別して「行

為」と概念規定し、自然現象の物理的世界とは質的に異なる倫理的世界の成立基盤を、この人間の「行為」の世界に求めるのである。

以上のような「行為」の概念は、「行為の倫理学」の体系的な展開を試みた1891年の『批判的倫理学理論概要』の「序論」において、いっそう明確に整理されている。まず第1に「倫理学の定義」と題して、倫理学は、人類学、民族学、心理学と同様に人間の行動を説明する科学であるが、人類学等々が行動の記述 (describe) に専念するのに対して、倫理学は行動の判断 (judge) を任務とすると述べている。¹⁴⁾ このように、倫理学は行動の記述ではなく判断に関わる科学だとして、倫理学を他の人間諸科学から区別している点は、1887年の論文「倫理学と自然科学」で倫理学を事象の自然科学的説明から区別し、「倫理学は“is”に関わらないで、“ought”を語る理想を要求する」¹⁵⁾と述べていた点に通じている。つまり、デューイにとって人間の倫理的世界は、事象の機械的な因果連関の世界にとどまらないで、事象の目的論的展開を通じて達成される理念に関わる世界なのである。

だが、第2にデューイは、倫理学の任務は、“ought”つまり「何を為すべきか」を行動に先立ってあらかじめ決定することではなくて、そうした“ought”の要素を現実の行動の中から析出することであると述べている。¹⁶⁾ これは、理念的なものを現実的なものに先立つ実体としないで、それを現実的なものに内在する理念的契機として捉えるデューイの基本的な立場を表している。

それゆえに、第3にデューイは、倫理学が対象とする行動は、単なる活動 (action) や運動 (movement) 一般ではなく、その中に理念的契機を含む人間の意志的行動、つまり「行為」 (conduct) であると規定する。すなわち、デューイは、活動一般から「行為」 (conduct) を概念的に区別して、「行為」は「それが実現する目的との関連において見られた実践、行動」であると定義する。¹⁷⁾

「行為とは何か。それは活動一般とは区別されなければならない。というのは、いかなる変化の過程、例えばポンプの動き、植物の成長、犬の吠声も活動と呼ぶことができるからである。行為は、単に何かが生ずるといふこと以上のものを含んでいる。行為は、目的、動機、意図というものがそこに含まれていることを意味している。」¹⁸⁾

「行為」を「行為」たらしめるもの、それは行為の「目的」である。「行為」はその中に理念的契機を含む人間の意志的活動である。

「行為は、活動一般のように単に原因 (cause) をもつというだけではなくて、理由 (reason) をもつのであり、理由は行為者の精神に現前するのである。自分が行う価値があると見なすものを、自分自身によって達成されるべき目的として自分自身に提示することができる存在 (being) があってはじめて、行為は存在するのである。そのような存在 (being) が道徳的行為者であり、彼の活動が意識的なものであるとき、それは行為である。」¹⁹⁾

人間の活動が単に「原因」をもつだけで「理由」をもたないものであれば、それは機械的な因果連関に還元可能な単なる活動であって、「行為」とは呼ばれない。「行為」は、その中に活動する本人

